

# 社会福祉 あきた

NO.  
384  
2026.3.5



「みんなで記念写真」  
写真提供：五城目町社会福祉協議会

- P2 社協が取り組むべき地域共生社会の実現に向けた「地域づくり」の推進について
- P4 中高生の地域貢献活動に助成しています  
～中学生高校生地域貢献活動助成事業のご紹介～
- P5 「秋田県保育士・保育所支援センター」開設
- P6 皆様の善意
- P8 シリーズ“社協のいま”五城目町社会福祉協議会



心れあいネットワーク

社会福祉  
法人 秋田県社会福祉協議会  
<https://www.akitakenshakyō.or.jp>

## 社協が取り組むべき地域共生社会の実現に向けた

### 「地域づくり」の推進について

「地域福祉トータルケア推進事業」を

「あきた 共に生きる地域づくり推進事業」に改定します

#### 改定の背景

本会は、平成17年度から「地域福祉トータルケア推進事業（福祉でまちづくり）」に取り組んでおり、この事業を通して地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進することは社会福祉協議会（以下「社協」という。）の重要な使命といえます。

国では地域福祉の施策化が進められ、中でも、令和3年から重層的支援体制整備事業が本格実施となり、市町村における①相談支援、②参加支援、③地域づくりの3つの支援を柱とした包括的な支援体制の構築が求められています。

また、社協が置かれている現状や今後の変化等を見据え、全国社会福祉協議会が令和7年3月に「社会福祉協議会基本事項2025」を策定し、社協が取り組むべき新たな方向性を示しました。

一方、本県では少子高齢化や人口減少が急速に進行し、地域福祉活動の担い手不足や人とのつながりの希薄化、小・中学校の統廃合による校区の広域化などを背景に、昭和55年から取り組んでいる「小地域ネットワーク活動」のあり方や災害時の避難行動支援などの対応力も課題となっています。

#### 検証委員会での検証内容

こうした変化に対応するため、本会地域福祉推進委員会では令和6年度に「地域福祉トータルケア推進事業検証委員会」を設置し、これまでの成果と今後の方向性について2年間にわたり検討を重ねてきました。概要は次のとおりです。

● 各市町村の状況に応じた総合相談支援体制の構築を地域福祉活動計画に位置付け、行政と連携して取り組んでいる。

● 部署横断的に開催される会議等に参加し、関係機関と連携を図り、ネットワークの構築に努めている。市町村社協が調整役となり、社会福祉法人・施設連携による地域貢献活動（地域における公益的な取組）のネットワーク化を進めている。

● 体験を通して地域生活課題を把握し、地域福祉を担う住民の主体を形成するため福祉教育を推進している。

● 本会が養成したコミュニティソーシャルワーク実践者が業務に当たり、11市町村社協で44名が「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」の職名で地域支援を行っている。

● 20市町村社協で「生活支援コーディネーター（SC）」を61名配置し、地域の福祉向上を図っている。

● 住民同士が気軽に声をかけ合い相互に見守り、関係機関と連携しながら必要な支援に結びつける「小地域ネットワーク活動」による支え合いの地域づくりを進めている。

● 21市町村社協で災害ボランティアセンターマニュアルを策定している。

令和8年4月からは、地域共生社会の実現に向けて、幅広い分野での多職種・多機関の連携・協働を図り、住民の主体的な活動による「地域づくり」の推進を明確にするため、「あきた 共に生きる地域づくり推進事業（地域福祉トータルケア推進事業）」に事業名を改定し取組を推進することとします。

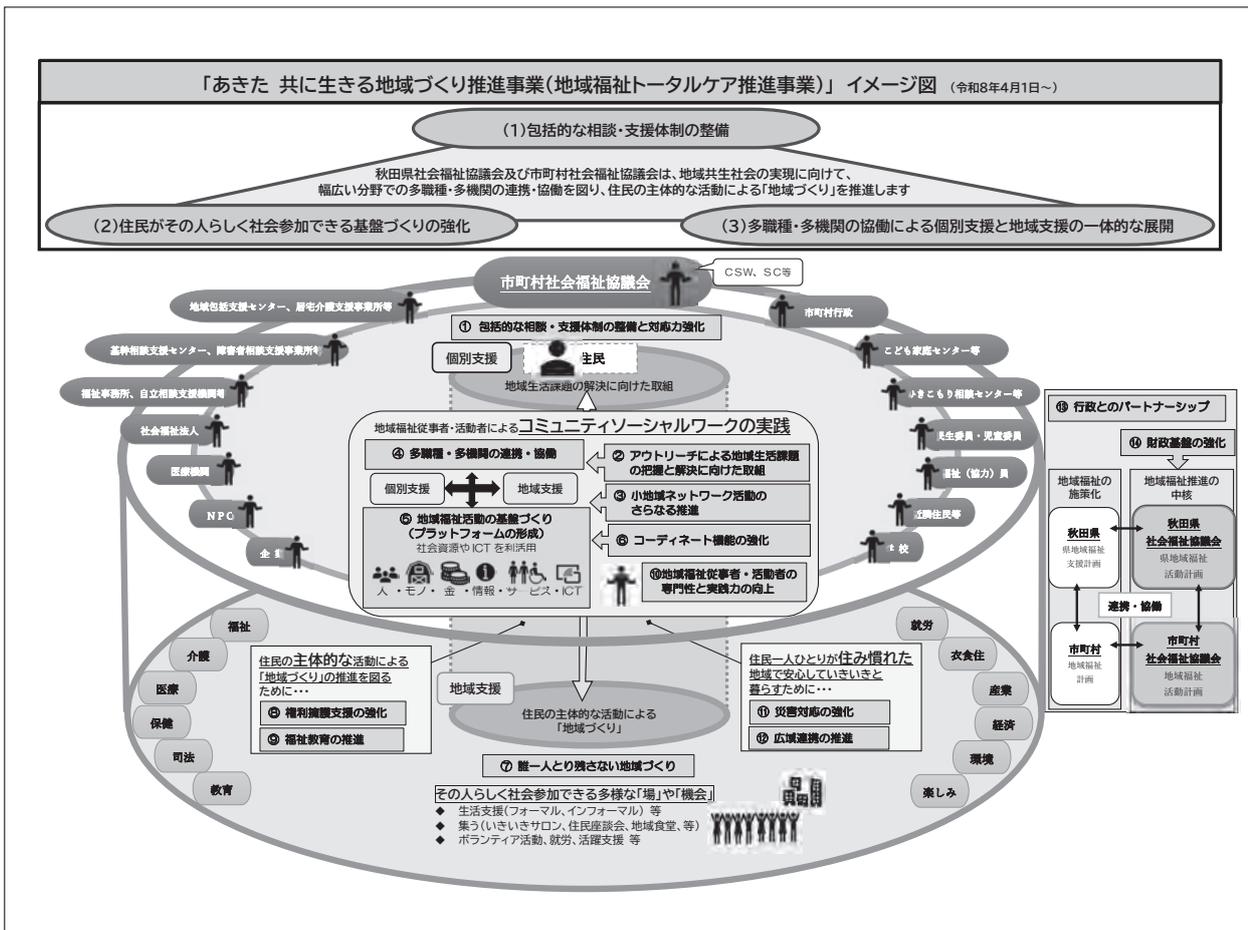
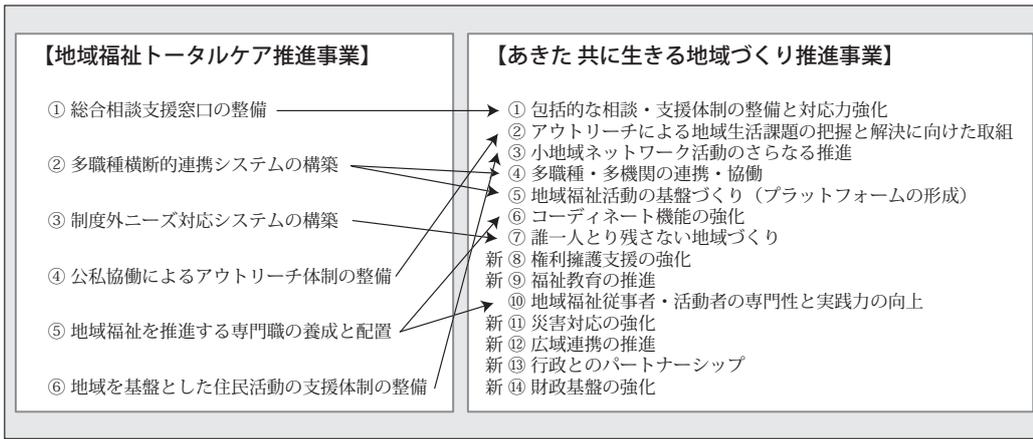
#### 重点項目を整理

- ① 包括的な相談・支援体制の整備
- ② 住民がその人らしく社会参加できる基盤づくりの強化
- ③ 多職種・多機関の協働による個別支援と地域支援の一体的な展開

住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、対象者を限定しない包括的な相談・支援体制の整備に加え、その人らしく社会参加できる基盤づくりの強化に取り組めます。また、幅広い多職種・多機関の連携・協働により個別支援と地域支援を一体的に展開するコミュニティソーシャルワークを実践し、住民の主体的な活動による「地域づくり」を積極的に推進することに重点を置きます。

取組推進項目を整理

重点項目を実現するため、本会及び市町村社協は、次の取組を推進します。



今後の「地域づくり」に向けて

社協では従来から個別支援と地域支援の強化を図ってきましたが、地域福祉の施策化が進む中、地域福祉を推進する責務を有する行政とのパートナーシップのもと、地域プランニングの視点で活動支援・事業展開を行う重要性が増しています。

アウトリーチにより住民や関係者から地域生活課題を把握し、その解決に向け、地域を巻き込みながら継続的な伴走支援によって取組につなげることが社協の強みです。また、社会資源(人・モノ・金・情報・サービス)やICT(情報通信技術)を活用しながら、地域福祉活動の基盤づくり(プラットフォームの形成)を行い、柔軟な発想を持つコーディネーター(まとめ役)として、調整力や提案力を発揮し、多職種・多機関との連携・協働を進めることが期待されています。

住民や関係者と共に魅力ある人材・関係づくりを展開することが社協の存在意義を高めることを意識し、引き続き住民の主体的な活動による「地域づくり」を推進してまいります。

※改正後の要綱は、令和8年4月に本会ホームページに掲載いたします。

# 中高生の地域貢献活動に助成しています

## ～中学生高校生地域貢献活動助成事業のご紹介～

本会では秋田県ヤクルト連合会様からの寄附金を活用し、中学生や高校生が参画する地域づくり活動に対して助成しています。ここでは、今年度採択した取組を紹介します。

### 地域協働（農業体験）

#### 秋田修英高等学校

**【活動内容】** 大仙市協和峰吉川地区、ほ場整備推進委員会の方々にも協力してもらい、地元の耕作放棄地等を利用して、じゃがいもや稲の苗植え・収穫などの農業体験を行いました。学校祭では収穫したサキホコレでおにぎりを作り、販売しました。この体験を通して、知識や技術の学びだけでなく、農業を取り巻く現状や地域課題を知る機会になりました。

**【生徒の声】**

- ・農業体験を通して、仲間と協力することの大切さを実感した。
- ・私たちの力で私たちの食べるものを育てることは大変だったが、とても楽しいことだとわかった。
- ・暑い中の農作業を体験し、農家の人たちの大変さを知ることができた。
- ・耕作放棄地の活用等、私たちができることで少しでも役立つことがあれば素晴らしいことだと思う。



### 岩中生の力でふるさと岩見三内を盛り上げる！ ～誇りの共有 価値の創造 魅力の発信～

#### 秋田市立岩見三内中学校

**【活動内容】** 地域活性化の起点となる学校を目指して、地域の魅力発信に努めました。具体的には、地域の特産品の調査や特産品の特長を生かした「岩見三内弁当」の開発に取り組みました。また、ブラウブリッツ秋田の試合会場で「岩中ブース」を出店し、特産品や弁当の販売を通して、地域のPRに努めました。

**【生徒の声】**

- ・地元のお店と共同開発した弁当販売を通して、岩見三内のすばらしさを宣伝することができた。
- ・私たちが中心になって、県内外に岩見三内の魅力を発信することで、「私たちって、こんなこともできるんだ」という自信につながった。



#### その他採択事業一覧（順不同）

事業名	内容
秋田大学教育文化学部 附属特別支援学校	商店街・大学の窓・床面清掃 商店街のイベントや大学祭でのコーヒ ショップの出店
みんなのために、誰かのために	
秋田県立新屋高等学校 新屋高校 SDGs プロジェクト	文化部活動に即したワークショップ実施、 海岸清掃活動
秋田県大館桂桜高等学校	オレンジカフェの内容充実のための講座
つなぐ つながる 桂桜オレ ンジプロジェクト！	認知症月間イベントでのカフェ出店・展示 等の広報
秋田県六郷高等学校	
ふくしで楽しもう～六郷高校で 夏の自由研究をしませんか 美 郷のラベンダーを活用して～	小学生とラベンダーポプリ袋、しおりづく り、福祉科活動紹介
秋田県立能代松陽高等学校	
情報ビジネス科オリジナル商品 の開発と販売実践	地元食材を使用したオリジナルメニュー考 案・提供・販売促進活動・接客

### 実践発表会を開催しました！

八戸学院大学の吉田守実教授の協力のもと、実践発表会を開催しました。吉田教授からは、次年度以降の活動の展開方法や、地域との双方向的な関係構築について助言があり、今後の継続的な活動に向けてエールをいただきました。



# 「秋田県保育士・保育所 支援センター」開設

4月1日 業務開始

秋田県からの委託により、「保育士・保育所支援センター」（以下「センター」という。）を4月1日に開設する予定です。

これは、児童福祉法の改正により、センターを担う体制の整備が都道府県事務として法定化されたことに伴うものです。

本会では、センターに専任の職員を配置し、就業経験のない保育士や事情があつて一度現場から離れた保育士などが、その希望に応じて保育所等で勤務できるように、求人情報の提供や相談・就職あつせんのほか、受入環境の整備に係る保育施設への支援など、保育人材の確保のための様々な取組を実施することとしています。

## 業務の概要

- 保育に関する業務への関心を高めるための広報
- 保育に関する業務に従事することを希望する保育士に対する職

業紹介、保育に関する最新の知識・技能に関する研修の実施その他の保育に関する業務に円滑に従事することができるようにするための支援

- 保育所の設置者に対する保育士が就業を継続できるような勤務環境を整備するために必要な助言その他の援助

- これらのほか、保育に関する業務に従事することを希望する保育士の就業及び保育所における保育士の就業の継続を促進するために必要な業務

## 設置場所

秋田県社会福祉会館5階  
施設振興・人材・研修部（秋田県福祉人材センター）内

## 問い合わせ先

秋田県福祉人材センター  
電話 018-864-2880



# がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう  
**がん保険**  
ミライト

**No.1**

アフラック  
がん保険  
契約件数

各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

**ナカイ株式会社 秋田支店**

TEL 0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

**Aflac**

**アフラック**  
秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19  
商工中金・第一生命秋田ビル  
Tel.018-811-0924 Fax.018-825-1011

AFアツ課-2024-0472-2509008 11月22日

**皆様の善意**

〔令和7年12月16日から  
令和8年1月31日まで〕

◎ご寄附◎

●秋田県火災共済協同組合 様  
198,542円

●タプロス株式会社 様  
300,000円

●匿名 様  
10,000円

●秋田県ヤクルト連合会 様  
400,000円

●北都銀行職員組合 様  
20,000円

●秋田県卓球協会 様  
68,000円

●協和石油株式会社 様  
100,000円

●匿名 様  
指定寄附金1,000,000円

↓あきた子ども応援ネットワークへ  
クへ

◎物品預託等◎

●心葉（齊藤光子） 様  
「愛の心葉」カレンダー50部

↓県内の市町村社会福祉協議会

25か所へ

●株式会社ツルハホールディングス 様  
クラシエ株式会社 様

《多機能車椅子10台》

↓県内の市町村社会福祉協議会、  
高齢者施設10か所へ

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●一般社団法人秋田県損害保険代理業協会中央支部 様  
74,000円

●公益社団法人秋田県トラック協会 様  
87,945円

●金 康宏 様  
10,000円



タプロス株式会社 様



秋田県火災共済協同組合 様



協和石油株式会社 様



秋田県ヤクルト連合会 様



心葉（齊藤光子） 様



(株)ツルハホールディングス 様・クラシエ(株) 様

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問い合わせ先

総務企画部  
TEL(018) 864-2712

技術と信頼で明日を拓く



**互大設備工業株式会社**

代表取締役 脇屋 晃 大

本社／秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

令和8年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
		<b>年間保険料</b>	350円	500円	

商品パンフレットは  
コチラから



(ふくしの保険  
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



社協のいま

五城目町社会福祉協議会

秋田県内各地の社会福祉協議会から、最新の情報をお届けします！

五城目町社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、地域福祉活動計画の基本理念である「地域で暮らす誰もが安心して暮らせる地域（まち）づくり」を目指して、活動に取り組んでいます。その中で、社協の強みや地域の資源を活かした取組についてご紹介します。

『温泉施設で楽しく交流！』  
ミニデイサービス事業

ミニデイサービス事業は、介護保険の通所サービスを利用していない一人暮らしの後期高齢者を対象に、外出機会の提供と健康保持を目的に15年前から行っています。

毎月1回、町内にある3軒の温泉施設を会場に、社協の看護師による血圧測定の後、ゆっくり温泉につかり、みんなで一緒に食事やレクリエーションをして楽しい時間を過ごしています。

事業を実施するにあたり、社協職員だけで全ての参加者を見守るのは

難しいことから、社協で委嘱している福祉員やボランティア研修受講者に協力をお願いしています。送迎の乗降介助や入浴中の見守り、昼食代の集金などに協力していただいておりますが、中には参加者ご自身が、運転ボランティアとして活躍されている方もいます。

また、昨年から「自分の特技を活かして皆さんを楽しませたい」と、エレクトーンの演奏ボランティアの方が参加されることもあり、レクリエーションの歌の時間が一層にぎやかになりました。



エレクトーン演奏会

参加者からは「毎月みんなの元気な顔を見るのが待ち遠しい。月1回と言わず2回に増やしてくれたらいいのになあ。」と毎回違った温泉に



みんなで頭の体操

入るのが楽しみ。のぼせないように気を付けながらゆっくり温泉を楽しんでいます。「みんなと話をしながら食べる食事がとても楽しい。」「送り迎えの車の中から見る四季の景色も楽しみです。」「看護師さんから血圧を測ってもらいながら、体調や飲み薬の相談に乗ってもらい安心していきます。」といった声が寄せられ、生きがいの一つになっていること、健康維持のモチベーションになっていることが感じられます。



看護師による血圧測定

一方で、ボランティアの確保や送迎車輛の老朽化などの課題もあります。現在協力していただいているボランティアの皆さんが楽しんで活躍

されている様子などを広く伝えながら、ボランティア研修会や福祉員会議の場などで協力を呼びかけていきたいと思えます。

令和7年12月末現在の五城目町の人口は7,562人、3,653世帯です。社協の福祉マップの調査では、65歳以上のひとり暮らし高齢者は564人、うち75歳以上は385人と、人口減少に反比例して増え続けています。参加者が増えることが予想されるため、様々な工夫をしながら課題を克服し、事業に取り組んでいきます。

今後も社協だよりやホームページへの掲載や民生委員の皆さんからの声掛けなどで事業のPRに努めます。また、参加者や協力ボランティアの意見を聞きながら新しい企画を取り入れ、参加者がいつまでも元気に集えるような「いこいの居場所」になるように継続して実施していきます。



曲に合わせて踊りを披露する参加者も